

一般競争入札による町有地の売払い

《令和 7 年度 第 1 回》

入 札 参 加 要 領

令和 8 年 1 月

【問い合わせ先】

宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1 三股町役場 総務課 行政係
電話 0986-52-1112 (役場 2 階)

《 目 次 》

◆ 入札物件.....	1
◆ 一般競争入札参加要領.....	2 ~ 6

(添付資料)

◆ 物件調書

※別添 (様式)

- ◇ 一般競争入札参加申込書
- ◇ 入札書
- ◇ 委任状

入札物件

物件番号	所在地	地目 (公簿)	実測面積 (公簿面積) m ²	用途地域	建ぺい率 %	容積率 %
①	三股町大字樺山字古堀 1963番1	宅地	1,442.34	第1種 住居地域	60	200

《予定価格》

①14,700,000 円 (1 m²当たり価格 約10,200円)

※土地の一部のみを購入することはできません。
※入札に際して各種条件が設定されています。詳しくは入札参加要領をご確認ください。

《その他の経費》

購入金額の他に、契約書の収入印紙や登録免許税（国税）などが必要になります。

一般競争入札参加要領

令和8年3月3日（火）に三股町が行う土地売払いの一般競争入札に参加される方は、次の各事項をご承知のうえ、入札してください。

（入札に付する物件）

第1 入札に付する物件は、別添資料の物件調書記載のとおりとします。

（入札参加資格）

第2 個人又は法人とします。

2 次の事項に該当する者は、入札に参加することができません。

- ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ②国、県、市町村税を滞納している者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である者のほか次に掲げる者
 - (ア) 当該物件を暴力団の事務所及び公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるもの用に供しようとする者
 - (イ) 次のいずれかに該当する者
 - (a) 法人の役員等（※）が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
※役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。
 - (b) 自己、自社又は第三者の不正の利益を得る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (c) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - (d) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (e) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (ウ) 前記（ア）、（イ）の者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

（物件の確認）

第3 物件調書は、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」といいます。）が物件の概要を把握するための参考資料ですので、参加申込みを行う前に必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

（売払い条件等）

第4 騒音や振動等により近隣住民の安全・安心な暮らしを脅かすような用途に供さないこと。

2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途には使用することはできません。

- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2項に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はそれに類するものの用途に供さないこと。
- 4 物件の全部について、購入した状態のまま第三者へ転売しないこと。

(入札参加申込)

第4 入札参加者は、下記の期間に、一般競争入札参加申込書に必要書類を添付のうえ持参により提出しなければ入札に参加することができません。

- 2 添付書類は次のとおりです。

- ①個人は、身分（身元）証明（本籍地の市町村役場で発行しています）及び運転免許証の写し等本人確認ができるもの
- ②法人は、法人登記現在事項証明書並びに暴力団排除に関する誓約書・役員名簿
- ③印鑑証明（個人は市町村発行、法人は法務局発行）
- ④納税証明書等（国税・県税・市町村税、3種類の納税証明書の全てが必要です）
(ア) 国税…国税に未納がない証明（個人：所得税等（納税証明書その3の2））
（法人：法人税等（納税証明書その3の3））
(イ) 都道府県税…都道府県税に未納がない証明
(ウ) 市町村税…市町村税及び国民健康保険料（税）に滞納がない証明

- 3 入札参加申込みの受付期間並びに場所は、次のとおりです。

受付期間 令和8年2月5日（木）から2月20日（金）まで

（いずれの日も午前9時から午後4時まで。土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受付を行いません。）

受付場所 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
三股町役場2階 総務課 行政係

(入札及び開札の日時)

第5 入札及び開札の日時は、次のとおりです。

入札日時	<u>令和8年3月3日（火）午前10時から</u> <u>※入札の10分前までに受付を済ませてください。</u>
開札時間	入札締切後即時

(入札及び開札の場所)

第6 入札及び開札の場所は、次のとおりです。

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
三股町役場4階 第2会議室

(入札保証金)

第7 入札参加者は、各自の見積もる金額の100分の5以上の入札保証金（現金又は小切手）を入札開始までに入札の場所で町へ納付しなければなりません。

- 2 落札者以外の者が納付した入札保証金は、落札者決定後、直ちに入札の場所で入札者に入札保証金領収書と引換えに返還します。
また、落札者が決定しない場合も、入札保証金領収書と引換えに返還します。
- 3 落札者が納付した入札保証金は、第17に定める契約保証金に充当します。
- 4 入札保証金には、その受入期間について利息を付けません。

(入札)

第8 入札参加者は、所定の入札書に必要な事項を記載し、一般競争入札参加申込受付書を同封して所定の入札箱に投入してください。

- 2 入札者は、代理人で行うことができます。この場合には、当該代理人に委任状を入札書に同封させてください。
- 3 入札は、町の指定する入札書により、入札者の住所・氏名を記入のうえ、必ず登録している実印を押してください。ただし、入札者が代理人であるときは、委任状に押している代理人の印を使用してください。なお、入札書には、鉛筆その他消散しやすいもので記入しないでください。
- 4 2人以上の共有により入札する場合は、入札書に共有者全員の氏名を記入してください。
- 5 入札書は、入札参加申込受付時に受領又は町公式サイトからダウンロードしてください。

(入札金額の表示)

第9 入札金額は、入札物件の価額の総額を表示してください。

(入札書書換え等の禁止)

第10 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。

(入札の中止)

- 第11 入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止又は延期することがあります。
- 2 入札を中止した場合、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、町は補償の責めを負いません。

(開札)

第12 開札は、入札後直ちに入札者立会いのもと公開で行います。

- 2 入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係ない三股町職員を立ち会わせます。

(入札の無効)

第13 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札に参加する資格がない者のした入札
- ② 入札者が同一入札に対して2通以上の入札書を提出した者の入札
- ③ 入札者が他人の代理を兼ね、又2人以上の代理をした者に係る入札
- ④ 入札者が連合して入札をしたと明らかに認められたとき
- ⑤ 入札者が入札に際し不正の行為をしたと明らかに認められたとき
- ⑥ 入札金額の100分の5に満たない入札保証金を納付した者の入札
- ⑦ 入札者の金額、記名、押印その他必要記載事項を確認できないもの
- ⑧ 入札者の代理権限のない者がした入札
- ⑨ 入札書の金額を訂正したもの
- ⑩ 数回にわたり反復して行う入札において、前回の最高入札金額以下の入札をしたとき
- ⑪ 入札者が公告又は本要綱の条項に違反したとき
- ⑫ 入札者が入札に関し町の担当者の指示に従わなかつたとき
- ⑬ 町が公表する予定価格を下回った金額を入札したとき

(落札者の決定)

第14 落札者は、三股町の設定した予定価格以上の価額で最高の価額をもって落札者とします。ただし、落札者となる同価額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係ない三股町職員にくじを引かせます。

(入札結果の通知)

第15 開札した場合に、落札者があるときは、その者の氏名（法人の場合はその名称）及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に知らせます。この場合に、落札者となった者が開札に立ち会わなかつたときは、その者に落札者となった旨を通知します。

(入札結果の公表)

第16 落札者があるときは、入札参加者数、落札金額並びに個人・法人の別を、落札者がいないときは、その旨を町公式サイト等で公表します。

(契約保証金)

第17 落札者は、契約の締結の前に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を三股町に納付しなければなりません。ただし、契約の締結と同時に、売買代金の全額を支払う場合には、納付する必要はありません。

2 入札保証金を契約保証金に充当した場合には、入札保証金の額が契約保証金の額に満たないときは、その差額を納付しなければなりません。

(契約の締結)

第18 落札者は、次の日にちまでに、別に定める様式の契約書により契約を締結しなければなりません。

令和8年3月10日（火）（落札の日から起算して7日以内）

(契約の確定)

第19 契約は、三股町が落札者とともに契約書に記名押印したときに確定します。

2 第18の期間内に落札者が契約しないときは、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金（入札額の5%）は、三股町に帰属することとなります。

3 契約保証金には、その受入期間について利息を付けません。

(売買代金の支払期限)

第20 売買代金のうち契約保証金の額を除いた額を、契約後30日以内に支払わなければなりません。

2 1の額が支払われたときは、契約保証金を売買代金の一部に充当します。

(所有権の移転等)

第21 契約締結後、売買代金の納付があったときに所有権が移転するものとし、同時に土地を引き渡したものとします。

2 所有権の移転登記に関する事務は町が行います。登録免許税ほか必要な経費は買受人の負担となります。

(引渡し)

第22 現状有姿のままの引渡しとなります。

2 引渡し後の電柱等の移設、その他発生する一切の費用については買受人の負担となります。

物件番号 ①

物 件 調 書

所 在 地	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山字古堀1963番1						
地 積	1, 442. 34m ²	地 目	宅地	形 状	ほぼ長方形		
道路幅員及び接面状況等	北側で幅員約5.0mの舗装町道に接面している。						
私道の負担等に関する事項	負 担 等 の 有 無	無	負 担 等 の 内 容				
法 令 等 に 基 づ く 制 限	区域区分	都市計画区域内	用途地域	第1種住居地域			
	建ぺい率	60%	容 積 率	200%			
供給・処理 施設状況	施 設	引込状況	事 業 所 名		電話番号		
	電 気	可	九州電力㈱都城営業所		0120- 986-705		
	上 水 道	可	三股町環境水道課上水道係		(0986) 52-9081		
	下 水 道	可	三股町環境水道課下水道係		(0986) 52-9083		
	都市ガス	不可					
交 通 機 関 (対象地を中心とした道路距離)	鉄 道	JR日豊本線三股駅から南西約2.0km					
	バ ス	宮崎交通・町コミュニティバス(くいまーる) 櫻美学園バス停から北西約350m					
公共施設等 (対象地を中心とした道路距離)	役 場	約2.4km	病 院	約700m(田中隆内科)			
	中 学 校	約2.5km	小 学 校	約1.0km(三股西小)			
	最寄商業施設	約0.9km(スーパーセンタートライアル)	金融機関	約1.0km(宮崎太陽銀行)			
近隣の状況等	町道沿いに一般住宅のほか、空地・農地もみられる住宅地域である。周辺では開発が進み、近年は空地が埋まりつつある地域である。						
特 記 事 項	<p>※購入に際して下記の条件があります。</p> <p>①土地の一部のみの購入はできません。 ②上水道について、新規加入負担金が必要となります。 ③下水道の接続については、受益者負担金が必要となります。</p>						